令和８年度第１回北海道胆振地域公共交通活性化協議会総会議事概要

日　時　令和８年（2026 年）６月２日（火）16 時 00 分～17 時 00 分
場　所　むろらん広域センタービル３階大会議室Ｂ・Ｃ（一部、LiveOn によるオンライン参加）
出席者　別紙出席者名簿のとおり（構成員 25 名出席）

次　第

議事

（１）　令和７年度事業報告及び令和７年度収支決算（案）について
（２）　北海道交通政策総合指針 重点戦略【2026-2030】について
（３）　令和８年度事業計画及び令和８年度収支予算（案）について
（４）　令和９年度地域間幹線系統確保維持地域計画の策定について
（５）　地域公共交通計画の別紙の策定について
（６）　令和８年度広域生活交通路線確保維持地域計画の策定について
（７）　北海道胆振地域公共交通計画の変更（案）について
（８）　北海道胆振地域公共交通活性化協議会規約の変更（案）について

情報提供

（１）　第２期苫小牧市地域公共交通計画について（苫小牧市）
（２）　有珠地区における互助輸送実証運行について（伊達市）
（３）　豊浦町地域公共交通の再編について（豊浦町）
（４）　「地域交通人材育成セミナー」の開催について（道交通企画課）
（５）　モビリティデータ連携基盤の構築（概要）（道交通企画課）

内容

（１）　事務局（振興局）及び監事より、【資料 1-1】から【資料 1-4】に基づき説明

〇資料 1-1 について事務局から説明

・胆振東部地域のバス利用者ニーズの把握のため、あつまバスの苫小牧線①・②・③の利用者及び高校生を対象とした調査を日本データーサービス株式会社に委託し実施した。
　調査結果の詳細については、資料 1-2 を参照いただきたい。
・また、令和８年３月６日に自衛隊幌別駐屯地において、バス運転体験会及び個別就職説明会を開催した。実施結果については、資料 1-3 を参照いただきたい。
・本協議会の運営について、昨年度は書面開催を含め４回にわたって総会を開催した。今年度も４回程度の開催を予定している。

〇資料 1-4 について事務局及び監事から説明

〈事務局〉

・令和７年度収支決算について、収入は道からの負担金 109 万 1,850 円と繰越金 60 万 5,522 円を合わせた 169 万 7,372 円。支出は、資料 1-1 で説明した日本データーサービス株式会社への業務委託費、委員への報償費や旅費等を合わせた 102 万 2,034 円となっている。
　収入と支出の差額は 67 万 5,338 円となり、令和８年度予算への繰越をさせていただきたい。

〈監事〉

・令和７年度決算について、監査を行い、適正に処理されていることを確認した。

以上、議事(1)について何かご意見・ご質問ありますか。
→意見等なし。議事（1）について承認された。

（２） 道本庁交通企画課より、【資料２】に基づき説明

〇資料２について、道本庁交通企画課から説明。

・北海道交通政策総合指針の新たな重点戦略は、北海道の成長や安全保障を支える交通・物流ネットワークの重要性を踏まえ、「地域社会を支える」、「地域経済の成長を支える」、「安全・安心な暮らしを支える」といった３つの柱で構成されている。

・戦略では、人手不足への対応、収益の確保、事業者間の連携を重点課題とし、持続可能な交通の実現を目指している。

・特に、地域交通の最適化や共同化・協業化を含む「連携・協働」の取組を強化し、地域全体の公共交通の将来像を見据えた議論を進めることとしている。今年度は、各振興局の法定協議会を中心に、連携・協働のステップアップに向けた取組を整理・共有する。
また、共同経営や共同運行、輸送資源の有効活用など、地域の実情に応じた共同化・協業化の取組を推進していく。

・こうした議論の場を北海道型の運輸連合として位置付け、重点戦略に基づく施策を関係者と連携して展開していきたいと考えている。

以上、議事(2)について何かご意見・ご質問ありますか。

→意見等なし。議事（2）について承認された。

（３） 事務局より、【資料 3-1】から【資料 3-2】に基づき説明

〇資料 3-1 について事務局から説明

・令和８年度事業計画について、運転手確保の取組として、苫小牧市が実施する運転体験会・就職説明会に対して協力するほか、振興局が東京都内で開催する移住イベントに対して、バス事業者の方が現地参加しＰＲを実施する。

・また、持続可能な地域交通の実現に向けた連携・協働の取組として、振興局が実施するＡＩ・ＤＸ化推進の取組と連携した取組を実施する。

・本協議会の運営については、今年度事業の執行や報告、地域公共交通計画の進捗管理等に向け、総会や分科会、幹事会の開催を予定している。

〇資料 3-1 参考について事務局から説明

・資料には、今年度、それぞれの機関が、どのような取組を主に行うかをまとめてある。人材確保や利用促進など関係機関の主な取組が一覧となっているところ、別途確認いただきたい。

〇資料 3-2 について事務局から説明

・令和８年度収支予算（案）については、収入が繰越金等を含めた 77 万 5,338 円、支出も同額である。

以上、議事(3)についてご意見・ご質問ありますか。

なお、令和８年度事業の詳細は事務局に一任いただき、進捗をお知らせすることとしたい。

【質問・意見】

〈佐々木委員（北海道運輸局室蘭運輸支局）〉

・地域公共交通分野において AI 導入事例が増加している一方、市町村からは導入効果が不明確であることや、地域規模によっては AI 以外の手法が効率的ではないかとの意見も聞かれる。

・そのため、運輸局では AI を導入している自治体による座談会や意見交換会の開催を検討している。協議会との連携により、自治体間で課題や悩みを共有する場の創出や、AI 導入事業者との意見交換の機会を設けるなど、連携した取組を進めていきたい。

〈事務局〉

・是非、室蘭運輸支局が予定している取組と連携させていただきたい。
詳細については、今後相談させていただきたい。

→他に意見等なし。議事(3)について承認された。

（4） 事務局及び道南バスより、【資料4】に基づき説明

〈事務局〉

・胆振地域は、室蘭市及び苫小牧市に商業や文教施設、医療施設など住民生活に関わる機能が集積されており、周辺地域の住民にとっては、これらの中心都市と周辺地域を結ぶ広域的・幹線的なバス路線の維持・確保が必要な状況である。
このため、資料記載の 14 系統について、国と道の補助を受けるべく、今般、地域間幹線系統の計画を策定し、北海道生活交通確保対策協議会に提出したいと考えている。

・なお、昨年度計画からの変更点として、令和８年 10 月１日より豊浦町が町営バスの運行を開始することに伴い、洞爺湖温泉線について、しおさい前から JR 洞爺駅前までの区間を廃止することとしている。

〈道南バス〉

・令和９年度の地域間幹線系統について、道南バスとしては、昨年度と同様に胆振管内で 10 路線を計画に登載している。そのうち洞爺湖温泉線と日高沿岸線①について、昨年度から運行内容を変更している。

・洞爺湖温泉線については、令和６年 10 月のダイヤ改正において豊浦線廃止に伴い、壮瞥町東町から豊浦町しおさい前までの運行を行っているところ、豊浦町において地域公共交通の再編が実施されることから、JR 洞爺駅前までに経路を短縮して運行する。
また、日高沿岸線①についても、日高町内で経路変更を実施する。

以上、議事(4)についてご意見・ご質問ありますか。

→意見等なし。議事(4)について承認された。

（5） 事務局より、【資料5】に基づき説明

・資料 4 で掲載した 14 の補助対象系統の運行を確保・維持するにあたり、国土交通大臣へ計画認定申請書を提出する必要があり、申請書に添付が必要な資料として、北海道胆振地域公共交通計画と連動した「別紙」を策定したいと考えている。

以上、議事(5)についてご意見・ご質問ありますか。

→意見等なし。議事(5)について承認された。

（6） 事務局及び道南バスより、【資料6】に基づき説明

〈事務局〉

・議事（4）で説明したとおり、中心都市と周辺地域を結ぶ広域的・幹線的な路線の確保が必要な状況。このため、地域間幹線系統としての要件を満たさないものの、複数市町を結ぶ資料記載の５系統について、道と関係市町の補助を受けるべく、今般、広域生活交通路線確保維持計画を策定し、北海道生活交通確保対策協議会に提出したいと考えている。

〈道南バス〉

・広域生活交通路線については、昨年度と同様に苫小牧市内の路線について計画に登載している。今年４月１日のダイヤ改正において、利用状況を踏まえ、運行回数の見直しや、苫小牧市内全体で時刻の変更を行い、乗り継ぎや遅延の解消に取り組んでいる。

・広域生活交通路線については、９月末の実績状況に基づき補助申請をする流れとなるため、収支状況等も勘案しながら、引き続き計画登載について苫小牧市とも協議し検討していきたいと考えている。

以上、議事(6)についてご意見・ご質問ありますか。

→意見等なし。議事(6)について承認された。

（７） 事務局より、【資料 7-1】から【資料 7-3】に基づき説明

〈事務局〉

・資料 7-1 が変更概要、資料 7-2 が新旧対照表、資料 7-3 が溶け込み版（抜粋）となっているところ、資料 7-1 の概要に基づき変更点を３つ説明する。

・１つ目、議事４で説明したとおり、洞爺湖温泉線について、しおさい前から JR 洞爺駅前までの区間廃止を反映するための変更を行うもの。

・２つ目、胆振地域公共交通計画の上位計画である北海道交通政策総合指針重点戦略が、昨年度末に策定されたことから、当該戦略と胆振地域公共交通計画との整合を図るため、資料中段に記載している３項目について取組を追加するもの。

・３つ目、道南バス株式会社において、令和８年度中のキャッシュレス決済導入を目指し、北海道の補助制度である公共交通利便性向上促進事業費補助金の活用を検討しているところ、当該補助金について、キャッシュレス導入の取組を地域公共交通計画へ位置付け、地域全体で取り組んだ場合に優先的に採択される取扱であることから、変更を行うもの。以上が３つの変更点となる。

以上、議事(7)についてご意見・ご質問ありますか

【質問・意見】

〈佐々木委員（北海道運輸局室蘭運輸支局）〉

・計画変更案において、ライドシェアという言葉が取組概要に加わっているところだが、ライドシェアに関しては、関係者の認識合わせが非常に重要と考えている。
そのため、公共ライドシェア、または日本版ライドシェアなのか、あるいは第一種免許を保有している運転手が自家用車を使用して行うライドシェアなのか、どのライドシェアを示しているのかを明確にするべきと考える。

〈事務局〉

・ライドシェアについては、地域の実情に応じた取組が必要となることから、誤解が生じないよう、具体性のある記載内容となるよう検討したい。

→他に意見等なし。議事(7)について承認された。

（８） 事務局より、【資料 8】に基づき説明

・室蘭市、苫小牧市、むかわ町、の協議会委員の充て職名について変更があったため、更新を行う。

以上、議事(8)についてご意見・ご質問ありますか。

→意見等なし。議事(8)について承認された。

情報提供

（1）苫小牧市より、【情報提供 1】に基づき説明

〈苫小牧市〉

・当市は東西に長い地形から、東西を「基幹軸」、南北を「支線軸」として交通ネットワークを展開しているが、運転手不足や利用者減少による路線の維持確保が課題となっている中、駅前再整備やラピダス等の企業進出による新たな人流変化なども見据えた、持続可能な交通網を目指すためのものとして改訂を実施した。

・基本理念を、「利便性と効率性のバランスを考慮した、みんなで守る公共交通」とし、交通サービスを単なる一事業者のものではなく、当市の移動の足を支える「共有財産」として捉え直し、地域全体で公共交通を支えていくこととしている。

・また、当市の取り巻く課題を３つに整理し、これらを踏まえた３つの目標と当該目標を実現するための 16 の施策を定めた。

・当市は今、大きな人流の転換期にあることから、利用者の利便性と、事業者の効率性のバランスをしっかり考慮し、地域一丸となってこのネットワークを守り抜いていくため、この第２期計画を進めていきたい。

（2）伊達市より、【情報提供 2】に基づき説明

〈伊達市〉

・令和６年 10 月のダイヤ改正による有珠地区の路線バス減便を受け、地域の移動手段確保が課題となったことから、連合自治会と協議のうえ住民主体による移動支援の実証運行を実施。

・実施主体を有珠地区連合自治会とし、道路運送法上の許可等を要しない輸送として、有珠地区全域を対象に、JR 有珠駅やバス停、商業施設などへの移動手段を確保した。

・期間は令和７年 12 月から令和８年２月までの３か月間で実施し、運賃は無料、事前予約制による乗合形式で市の公用車を貸与し、地域住民 18 名のボランティアが運転を行った。

・期間中の利用者数は延べ 77 人、運転者の出動回数は 68 回となり、買い物など日常生活に密着した利用が中心で、地域における一定の需要と住民同士の支え合いの有効性が確認された。

・実証運行を通じて車両の確保や配車方法、利用者負担などの課題も見えてきており、必要な改善を行ったうえで、令和８年７月頃予定の本格運行開始に向けて調整を進めてきたい。

（3）豊浦町より、【情報提供 3】に基づき説明

〈豊浦町〉

・豊浦町では、少子高齢化や広域移動ニーズの高まり、既存路線の利用低迷などの課題を踏まえ「支える・つながる交通網の実現」を理念とし、令和８年 10 月から地域公共交通の再編を実施する。

・再編では、幹線路線と地域内交通の役割を整理し、バス・タクシー助成・福祉輸送を組み合わせた持続可能な交通体系を構築する。

・山梨線はタクシー利用助成へ転換し、大岸・礼文華線は JR 洞爺駅まで延伸・増便することで利便性を向上させる。また、新たに伊達市内の主要施設へ直通する町民限定のしおさい線を運行し、通院や買い物の利便性向上を図る。加えて、コミュニティバスについても、利用実態に合わせた運行の見直しを行う。

・本再編により、限られた交通資源の中で、住民の利便向上と持続な公共交通の両立を目指す。

（4）事務局より、【情報提供 4】に基づき説明

〈事務局〉

・こちらは、道本庁交通企画課より情報提供のあったものとなっている。

・内容としては、本年９月～10 月頃にかけて、週１回のペースで WEB セミナーが開催予定であるほか、道内３箇所で現地ワークショップを開催予定。

・なお、WEB セミナー、現地ワークショップともに参加は無料だが、事前申込が必要のためご注意願う。申込開始時期は、本年７月頃を想定しているとのこと。

（５）事務局より、【情報提供５】に基づき説明

〈事務局〉

・こちらについても同様に、道本庁交通企画課より情報提供のあったものとなっている。
バスの運行データや利用実績、人流データなどを一元的に集約、地図やグラフで可視化することで、市町村や交通事業者が、移動手段の不足や路線の需要などをデータに基づいて分析できるようになることを目的としてデータ連携基盤を構築しているもの。

・令和８年度においては、特定地域で実証運用し、令和９年度から全道展開を予定しているとのこと。

以上